

平成30年 第4回定例会

(平成30年12月25日～平成31年1月8日)

北薩広域行政事務組合議会会議録

北薩広域行政事務組合議会

平成30年第4回定例会会議録目次

第1号（12月25日）（火曜日）

1. 開 会	-----	6
1. 開 議	-----	6
1. 会議録署名議員の指名	-----	6
1. 諸般の報告	-----	6
1. 議会運営委員長の報告	-----	6
1. 会期及び会期日程の決定	-----	7
1. 議事日程の報告	-----	7
1. 議 事	-----	7
1. 議案第6号上程	-----	7
提案理由説明・質疑・付託		
1. 散 会	-----	9

第2号（1月8日）（火曜日）

1. 開 議	-----	14
1. 欠席届出議員の報告	-----	14
1. 議事日程の報告	-----	14
1. 議 事	-----	14
1. 議案第6号上程	-----	14
総務委員長報告・質疑・討論・表決（原案可決）		
1. 議員の派遣について	-----	17
可決		
1. 閉 会	-----	17

平成30年第4回定例会会期日程表

月日	曜日	会議	事項	備考
12/25	月	本会議（第1日）	平成30年度補正予算（提案理由説明・質疑・付託）	
12/26-12/27		休会		
12/28	火	休会	※一般質問発言通告期限（正午）	
12/29-1/7		休会		
1/8	火	本会議（第2日）	平成30年度補正予算（委員長報告、採決）、その他	
※会期 12月25日から1月8日まで（15日間）				

平成30年第4回定例会議案等

1. 議案

議案第6号 平成30年度北薩広域行政事務組合補正予算（第3号）

2. その他

議員の派遣について

平成30年北薩広域行政事務組合議会第4回定例会会議録第1号

平成30年12月25日（火曜日）

会議の場所 出水市野田支所（旧野田町役場議会議場）

出席議員 10名

1 番	仮屋園 一 徳 議員
2 番	上須田 清 議員
3 番	上 筋 睦 雄 議員
4 番	大 田 重 男 議員
5 番	吉 元 勇 議員
6 番	邑 山 初 徳 議員
7 番	中 嶋 敏 子 議員
8 番	宮 田 幸 一 議員
9 番	牟 田 学 議員
10 番	道 上 正 己 議員

地方自治法第121条の規定による出席者

理事長	椎 木 伸 一
代表監査委員	浦 底 信 市

副理事長代理	春 原 善 幸
理 事	川 添 健
会計管理者	古 田 幸 一

議会事務

書記長	志 柿 隆 久
書記次長	森 山 佐 知

事務局

畠 山 義 昭	事務局長
佐 潟 進	総務課長
松 下 弘 明	施設管理課長
西 野 竜 一	総務課庶務係長（兼務）
山 村 祐一郎	総務課施設整備係長
池 田 強	総務課介護認定審査係長
桐 原 祐 吉	施設管理課環境センター管理係長
西 田 清 一	施設管理課リサイクルセンター管理係長
中 川 淳 一	施設管理課衛生センター管理係長

竹 林 純 哉 総務課介護認定審査係主査

付議した事件

議案第6号

平成30年度北薩広域行政事務組合補正予算（第3号）

午前10時00分 開 会

《開 会》

(仮屋園一徳議長)

おはようございます。ただいまの出席議員10名であり、定足数に達しております。これより、平成30年北薩広域行政事務組合議会第4回定例会を開会いたします。

《開 議》

(仮屋園一徳議長)

これより、本日の会議を開きます。

《会議録署名議員の指名》

(仮屋園一徳議長)

日程第1会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、議長において、8番宮田幸一議員、9番牟田学議員を指名いたします。

《諸般の報告》

(仮屋園一徳議長)

諸般の報告を行います。理事長から提出のありました諸般の報告を議席に配付しておきました。これで、諸般の報告を終わります。

《議会運営委員長の報告》

(仮屋園一徳議長)

ここで、議会運営委員長の報告を求めます。

(中嶋敏子議員)

議長。

(仮屋園一徳議長)

7番、中嶋敏子議員。

(議会運営委員長【中嶋敏子議員】)

おはようございます。本定例会の会期及び日程について、議会運営委員会が協議しました結果につきまして、御報告を申し上げます。

まず、会期日程について申し上げます。12月26日から1月7日までは、休会とします。1月8日は、本会議第2日の会議を開き、一般質問、及び休会中審査事件の委員長報告の後、採決を行います。

なお、一般質問の通告期限は、12月28日正午までとなります。質問をされる方は、通告書に所定の事項を記載し、提出されるようお願いいたします。

以上のことから、本定例会の会期は、本日から1月8日までの15日間と決めました。

次に、本日の議事日程について申し上げます。

日程第3の補正予算議案については、提案理由説明の後、議案に対する質疑を行います。質疑の後、総務委員会に付託いたします。

皆さまの御協力をお願い申し上げ、議会運営委員会の報告といたします。

《会期及び会期日程の決定》

(仮屋園一徳議長)

日程第2、会期及び会期日程の決定を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期及び会期日程については、議会運営委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」)の声あり。

(仮屋園一徳議長)

御異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は、本日から1月8日までの15日間とし、会期日程については、配付してあります会期日程表のとおりとすることに決定しました。

《議事日程の報告》

(仮屋園一徳議長)

本日の議事日程は、お手元に配付しているとおり定めました。

《議 事》

(仮屋園一徳議長)

これより、議事日程により議事を進めます。

《日程第3 議案第6号上程》

(仮屋園一徳議長)

日程第3、議案第6号、平成30年度北薩広域行政事務組合補正予算(第3号)を議題とします。提案理由の説明を求めます。

(椎木伸一理事長)

ただいま上程されました平成30年度北薩広域行政事務組合補正予算第3号につきまして、提案理由を御説明申し上げます。

今回の補正予算は、人事院勧告に基づく給与費の調整と燃料費等の高騰による増額及び派遣職員の退職手当負担金を新たに計上するとともに、修繕料の確定見込みによる調整を行ったものでございます。御案内のとおり、平成30年8月10日に人事院が、一般職の国家公務員の給与改定等について国会及び内閣に対し人事院勧告を行いました。本組合職員の給与につきましては、北薩広域行政事務組合職員の給与に関する条例第3条にて、出水市職員の給与に関する条例を準用することが規定されており、出水市議会にて出水市の給与条例の一部改正の条例が、平成30年12月21日に可決されておりますことから、改正内容に基づき、不足する給料と手当等について、補正しようとするものでございます。

それでは、まず、補正予算第1条の歳入歳出予算の補正につきまして、歳出の主なものから御説明いたします。13ページをお開きください。第2款総務費1項1目一般管理費の補正額207万1,000円は、人事院勧告に基づく給与費の調整55万8,000円と組合に在籍経験のある退職者の退職手当負担金151万3,000円です。

第3款民生費1項1目介護保険業務費の補正額32万2,000円も、第2款総務費の職員給与費と同様に人事院勧告に基づく給与費の調整であります。

第4款衛生費1項1目じんかい処理費の補正額69万9,000円は、A重油の購入価格が高騰してきており、その不足見込額60万円と人事院勧告に基づく給与費の調整であります。2目リサイクル処理費の補正額23万1,000円は、第2款総務費の職員給与費と同様に人事院勧告に基づくものとプロパー職員の異動による給与費の調整及び、次のページの説明欄にある通り、資源化処理施設管理費に係る財源変更であります。財源変更の要因は、11ページの歳入の第7款諸収入2項1目雑入の不用品の売払収入の確定見込みによる調整で50万4,000円の減額であります。これは、古紙類の組合への搬入量が減少してきているため、売払収入を減額するものであります。

15ページにお戻りください。3目し尿処理費の補正額64万9,000円の減額は、環境センターと同様にA重油の購入価格が高騰してきており、その不足見込額300万円と各種修繕等の執行残額351万7,000円を減額するもののほか、人事院勧告に基づく給与費の調整とプロパー職員の異動によるものです。

これに対する歳入でございますが、10ページ、11ページをお開きください。第2款使用料及び手数料1項1目衛生使用料の第1節保健衛生使用料の補正額85万2,000円は、旧衛生センター跡地において、南九州西回り自動車道建設に伴う土砂仮置き場の施工ヤードとして使用するため、その使用料を計上したものであります。

次に、第7款諸収入2項1目雑入の補正額50万4,000円の減額は、先ほど御説明いたしましたとおり、不用品売払収入の確定見込みによる調整であります。

次に、第1款分担金及び負担金1項1目負担金の第1節市町負担金の補正額232万6,000円は、地方交付税が確定したことによる減額分317万円と不足する財源として構成市町負担金を増額し、調整したところでございます。

以上が本補正予算の概要であり、今回の補正額は、267万4,000円の増額で、予算規模は、18億2,594万6,000円となるものでございます。

次に、補正予算第2条の債務負担行為の補正につきまして御説明申し上げます。4ページをお開きください。本年度で、各施設の運転管理業務委託が終了することから、来年度からの各施設運転管理業務委託費の限度額を定めるものであります。内容としまして、環境センターは、新たなごみ処理施設が稼働するまでの平成31年度から平成32年度までの2カ年間で、残りの2施設は平成31年度から平成33年度までの3カ年間で委託するものであります。以上が、補正予算第3号に係る提案理由でございます。

よろしく御審議の上、御協賛賜りますようお願い申し上げます。

(仮屋園一徳議長)

これより、質疑を許します。質疑ありませんか。

(「なし」) の声あり。

(仮屋園一徳議長)

質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっています平成 30 年度北薩広域行政事務組合補正予算(第 3 号)につきましては、総務委員会に付託します。

《散 会》

(仮屋園一徳議長)

以上で、本日の日程は全部終了しました。本日は、これで散会いたします。第 2 日の会議は、1 月 8 日に開きます。お疲れさまでした。

午前 10 時 12 分 散 会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

北薩広域行政事務組合議会議長 _____

北薩広域行政事務組合議会議員 _____

北薩広域行政事務組合議会議員 _____

平成30年北薩広域行政事務組合議会第4回定例会会議録第2号

平成31年1月8日（火曜日）

会議の場所 出水市野田支所（旧野田町役場議会議場）

出席議員 8名

1 番	仮屋園 一 徳 議員
2 番	上須田 清 議員
3 番	上 筋 睦 雄 議員
4 番	大 田 重 男 議員
5 番	吉 元 勇 議員
7 番	中 嶋 敏 子 議員
9 番	牟 田 学 議員
10 番	道 上 正 己 議員

欠席議員 2名

6 番	邑 山 初 徳 議員
8 番	宮 田 幸 一 議員

地方自治法第121条の規定による出席者

理 事 長 椎 木 伸 一

副理事長代理 春 原 善 幸

理事代理 岩 切 豊

議会事務

書記長 志 柿 隆 久

書記次長 森 山 佐 知

事務局

畠 山 義 昭	事務局長
佐 潟 進	総務課長
松 下 弘 明	施設管理課長
西 野 竜 一	総務課庶務係長（兼務）
山 村 祐一郎	総務課施設整備係長
池 田 強	総務課介護認定審査係長
桐 原 祐 吉	施設管理課環境センター管理係長
西 田 清 一	施設管理課リサイクルセンター管理係長
中 川 淳 一	施設管理課衛生センター管理係長
竹 林 純 哉	総務課介護認定審査係主査

付議した事件

議案第6号

平成30年度北薩広域行政事務組合補正予算（第3号）

議員の派遣について

午前10時00分 開 会

《開 議》

(仮屋園一徳議長)

おはようございます。ただいまの出席議員8名であり、定足数に達しております。これより、平成30年北薩広域行政事務組合議会第4回定例会第2日の会議を開きます。

《欠席届出議員の報告》

(仮屋園一徳議長)

6番邑山初徳議員、8番宮田幸一議員から、本日の会議に欠席する旨の届出が出ております。

《議事日程の報告》

(仮屋園一徳議長)

本日の議事日程は、お手元に配付しているとおり定めました。

《議 事》

(仮屋園一徳議長)

これより議事日程により、議事を進めます。

《日程第1 議案第6号上程》

(仮屋園一徳議長)

日程第1、議案第6号、平成30年度北薩広域行政事務組合補正予算(第3号)を議題とします。ここで、総務委員長の審査報告を求めます。

(大田重男議員【総務委員長】)

議長。

(仮屋園一徳議長)

4番、大田重男委員長。

(大田重男議員【総務委員長】)

当委員会に付託されました議案第6号、平成30年度北薩広域行政事務組合補正予算第3号についてご報告いたします。

12月25日、全委員出席のもと、所管課に出席を求め審査した結果、全委員一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

以下、審査の過程で出ました主な質疑、意見等について、ご報告申し上げます。

総務課長の説明を受け、委員より「負担金の地方交付税分のところで、地方交付税というのは、広域には来ないと思うのだが、317万円減になっているが、地方交付税分というのは、各構成市町には四半期に分かれて交付されるようになってきているから、マイナスになっていることが理解できない。普通は、財政力を保有するために貫い切りにする予算を組まないために、時々財政課はいじるわけだが、要するに貫い切りにすると、何かがあったとき、もう次

の予算がないよと、言われた時困るので、その辺の調整というものをやると思うのだが、ここでその逆にマイナスになったというのは、どういうふうに理解すればいいのか教えてもらいたい。」との問いに、「地方交付税については、国のほうで所得税、酒税、法人税、消費税、地方法人税の定率を原資とするもので、そのうち、94%が普通交付税、6%が特別交付税としてあり、都道府県及び市町村に対して交付されるものである。一部事務組合の場合は、構成団体に交付をされるということになっており、北薩広域行政事務組合の分は、出水市で交付税申請をされ、出水市に交付された地方交付税を北薩広域分として負担金として頂くものである。今回の補正予算分は、普通交付税で交付されるものだが、普通交付税は基準財政需要額と基準財政収入額の差額分を交付されるということになっており、組合では平成18年度から19年度にリサイクルセンターを建設した時の財源に起債を使っており、その時の起債に後年度において償還を行う際に、その元利償還金の一部を普通交付税の基準財政需要額に算入する措置を行っていただけるという起債であった。そのための地方交付税の申請を他の分と合わせて、出水市で行っているわけであり、先ほどの五つの税の一定率が原資とされているということを示したが、国の方にも予算があるので、最終的にはその補正係数を確定し、交付税の確定を行っていくものであり、結果当初の見込みよりも317万円ほど少なかったということであるが、市の場合には交付税は、申請をし、予算を組む際に当初予算には補正予算の分を見込んで、全額当初予算に計上せずに、留保財源というものを確保している。それに伴って補正予算、災害など出てきた場合は、急ぎよ、それを充てて、補正予算を組むということになっているが、組合の場合には、このリサイクルセンターの後年度の元利償還金の措置分ということから、出水市から、これくらいの額だろうということ、例年どおり見積もったものを負担金として広域の方にももらっているということ、満額を当初予算に計上をしている。結果その交付税の算定があつて、結果が出た段階で、それぞれ国の方にも予算があるので、最終的な補正係数等を掛けたところ317万円ほど不足をしたということである。」との答弁であった。委員より「出水市の財政課はすごく優秀だと思っているわけだが、鹿児島県内でも、財政の健全財政化率を見ると、43市町村の中でナンバー2であると聞いています。説明のとおり聞いていると、国が決めていた後年度元利償還金の交付税措置率を変えたというふうに理解していいか、それとも、出水市の財政課が、要するに後年度元利償還金の交付税措置率を高く見積もりすぎたということなのか、それとも国が、金がなくなったから、率を下げたと理解していいのか。」との問いに、「率は変わっていないという状況である。当初の見込みより317万円少なかったということであるが、これに対し、当初の見込みがちょっと甘かったのではないかと、否定できないというふうに考えているところである。」との答弁であった。

別の委員より「雑収入のリサイクルセンターの資源化処理施設の不用品の売り払いのところで、古紙が、搬入量が減少して歳入減になってしまったわけだが、昨年度の決算でもリサイクルセンターは、なかなか思うように集まっていないということがあり、今、価格も中国の問題とか色々あるけれども、現状としてはどうなのか。」との問いに、「古紙類については、中国が積極的に買い付けを行っており、今年度の上半期の時点では、買い付け単価がだいぶ上がっている。単価が上がった部分、民間での収集の方が積極的に行われていて、御存じのように各地域、色々なところに青いボックスがあろうかと思うが、そうやって民間の方が収集を行っていて、結果、市町村のリサイクルステーションに出てくる古紙類等が減少してき

ている。よって今現在の搬入量の見込みとしては減っていくのかなと思う。ただ単価については今現在、上半期の部分と同じような金額で推移しているところである。」との答弁であった。委員より「リサイクルセンターが計画して造られた時に、民間の業者から言われたことがあるのだが、民間業者に勝つだけのそのものを買って、そしてまた、高く売る、そういうのに勝つはずがないはずだと言われた。だから、高額な費用をかけて造っても、なかなか、費用対効果じゃないけど、賄っていけなくなるのではないかと、当時指摘をされたこともあった。3年間の委託料の見込みが先ほど提案をされているが、色んな取り組みをして、民間に流れないように計画、あるいは努力をしていかないと、なかなか費用対効果の点でも、賄っていけない部分が減っていかないというふうに思うが、そこら辺についての計画や見通しとかはないのか。」との問いに、「古紙類について、中国がなぜ買い付けを行っているのかというと、流通している段ボールがかなりここ数年増えてきていて、その段ボールを巡って、中国国内だけでは不足に、日本にもその買い付けを行ってきているというような報道が若干流れている。そういうことからすると、段ボールについてはなかなか各家庭から出るというのは少なく、事業者の方が相当出されたと思っている。家庭系の古紙類を収集していても、なかなか量が集まらないと思う。今後リサイクルセンターの管理運営方法については、構成市町の衛生担当課長等々も含めまして、収集体制について検討していきたいと思っているところである。」との答弁であった。

質疑を終結し、討論に入り、委員より「リサイクルセンターの先進的な取り組みをしている志布志市や水俣市などの取り組みがあるので、ぜひ検討していただきたい。費用対効果からみても、委託料、運営費、人件費とか相当な額になると思いますので、大変だろうが先進地の例を学びながら、実際結果を出す取り組みをしてもらいたいとの要望を述べて賛成をします。」との賛成討論がありました。

討論を終結し、採決の結果、全委員一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で報告を終わりますが、答弁は私、不足の場合は他の委員に答弁させていただきます。また、詳細な委員会記録は事務局に保管してありますので、ご覧いただきたいと思います。

(仮屋園一徳議長)

これより、総務委員長の報告に対する質疑を許します。質疑ありませんか。

(「なし」)の声あり。

(仮屋園一徳議長)

質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。討論を許します。

(「なし」)の声あり。

(仮屋園一徳議長)

討論なしと認めます。よって、討論を終結します。

採決いたします。本件は、委員長の報告のとおり決定することに、御異議ありませんか。

（「異議なし」）の声あり。

（仮屋園一徳議長）

御異議なしと認めます。よって本件は、委員長の報告のとおり可決されました。

《日程第2 議員の派遣について》

（仮屋園一徳議長）

日程第2、議員の派遣についてを議題とします。お諮りします。会議規則第165条の規定により、お手元に配付しました議員派遣予定書のとおり派遣したいと思えます。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」）の声あり。

（仮屋園一徳議長）

御異議なしと認めます。よって、議員の派遣については、議員派遣予定書のとおり派遣することに決定しました。

《閉 会》

（仮屋園一徳議長）

以上で、本日の日程は全部終了しました。よって、本日の会議を閉じ、これをもって、平成30年北薩広域行政事務組合議会第4回定例会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午前10時13分 閉 会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

北薩広域行政事務組合議会議長

北薩広域行政事務組合議会議員

北薩広域行政事務組合議会議員
